

【様式3】

市民意見公募手続実施事案に対する意見提出書 【個人用】

令和 年 月 日

氏名 《必須》			性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
住所 《必須》				
連絡先 《必須》	電話番号			<input type="checkbox"/> なし
	F A X			<input type="checkbox"/> なし
	E-mail			<input type="checkbox"/> なし
年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳以上			
職業等	<input type="checkbox"/> 農・林・漁業専従 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他			

※ 市外にお住まいの方は、下記のいずれかの項目に必要な事項をご記入ください。

就学先 ・ 就労先 等	◆松山市内の学校に在学している方			
	学校の名称			
	所在地	松山市		
	◆松山市内の事務所又は事業所に勤務している方			
	事務所等の名称			
	所在地	松山市		
	◆松山市内に事務所又は事業所を有する方			
	事務所等の名称			
	所在地	松山市		

《次の欄は記入不要です。》

受取日	令和 年 月 日 ( )
受取方法	<input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> F A X <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> その他 ( )
備考	

(ご意見記載欄は裏面です。)

実施事案の名称	松山市指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正（案）
ご意見	<p>※ そのように思われる理由も併せてご記入ください。</p> <p>※ 別途資料があれば、添付してください。</p> <p>※ この様式で記載を求めている内容が含まれていれば、この様式以外の用紙でご提出いただいても構いません。</p> <p>※ 書ききれない場合は、別紙でも構いません。</p>
<p>※該当する条例が不明な場合等は、その旨をご記入いただき、「松山市指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正（案）の概要について」中、「Ⅲ. 具体的な改正内容」に記載の項目をご記入いただくなど、ご意見の対象が分かるよう、できるだけ詳細にご記入ください。</p>	
(1) 松山市指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例	
(2) 松山市指定介護予防サービス等の事業の人員，設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	
(3) 松山市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例	
(4) 松山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	
(5) 松山市指定介護老人福祉施設の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例	
(6) 松山市介護老人保健施設の人員，施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例	

(ご意見記載欄は別紙に続いています。)

(ご意見記載欄の続き)

(7) 松山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

(8) 松山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

(9) 松山市介護医療院の人員，施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例

(10) 松山市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例

(11) 松山市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例

(12) 松山市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例